## 「令和6年度障害者雇用推進事業業務」企画提案に係る質問書への回答

## 宮城県経済商工観光部雇用対策課

No.	質問	回答
1	優良企業の選定基準について 地域ネットワーク立上げと活動継続性に重点を置き企業を選定していくことを想定 するが、宮城県に本社を置く企業を選定することが望ましいか。あるいは本社所在 地は県外だが、その関係会社または事業所でも可とするか。 その他、想定する基準項目があれば開示ください。	障害者雇用推進ネットワークの参加企業は宮城県に本社を置く企業を想定しています。 ただし、本業務の目的を達成するために、県外に本社を置く企業等の「想定する構成員」以外に参加いただくことを妨げるものではありません。 その他、想定する基準項目として、特段の定めはありませんので、本業務の目的に照らし、参加企業を選定してください。
2	令和5年度の実績の開示について ①概ね、目標通りの開催ができていると想定しておりますが、受託後に昨年の各実 績を教示いただくことは可能でしょうか。 ②ネットワーク内には何社ほど優良企業に参画いただく事が望ましいか。 本年実績に基づき検討数値があれば教示ください。	①可能です。令和5年度12月末時点までの実績は質問No3を参照してください。 ②各市町村によって企業の障害者雇用状況は異なることから、優良企業の参加数 は定めていません。
3	令和3.4.5年度本事業の下記項目の数値実績について ・障害者雇用の普及啓発及び業務選定支援等のための訪問企業件数 ・企業向けセミナーの開催件数と平均集客数 ・特別支援学校・障害者雇用優良企業等見学会の開催回数と集客数 ・企業説明会・面接会の開催回数と平均集客数 ・事業を通じた就職件数	下記のとおりです。
4	今年度より専門家派遣による企業支援、障害者雇用推進ネットワークの構築・活動 支援の取り組みが新たに始まるが何か理由があるのか?	専門家派遣は、これまでも企業訪問による各種支援や普及啓発を行ってきましたが、企業の課題や悩みを専門家によって支援し、より具体的に雇用や定着の促進が進むことを期待しているものです。 障害者雇用推進ネットワークは、企業において障害者雇用の手法や相談先が分からないという声を踏まえたものであり、優良企業の見学会や情報交換会などを行うことによって、参加企業における雇用の促進や実習の受入などを期待しているものです。
5	専門家派遣におけるサポート企業の基準はどんなものか?	原則、県内に本社を置き、従業員を 40 人以上雇用している企業を想定しておりますが、審査基準「企業訪問による障害者雇用の普及啓発及び業務選定(業務切出し、業務創出等)支援に係る事業内容及び事業計画」のとおり、企画提案事項であることにご留意ください。

		I
6	類似実績についてはグループ特例子会社の実績は入るか? ※今回弊社としてはノウハウの提供等でサポート頂くため	提出書類「類似業務の実績」については、特例子会社の実績は含みませんので、 応募事業者となる企業のみの実績をご記入ください。
7	宮城県が考える障害者雇用における理想形とそれに対しての現状での不足点について	本件については、審査基準「県内企業における障害者雇用の現状把握及び課題 分析」のとおり企画提案事項としておりますので、回答は差し控えさせていただきま す。
8	人数の制約の有無(何名以上~何名以下)	人数の制約の有無については規定しておりませんが、審査基準「事業全体に係る 実施体制・運営体制」のとおり、企画提案事項であることにご留意ください。
9	常勤/非常勤の制約の有無、専従・兼任の制約の有無	常勤/非常勤の制約の有無、専従・兼任の制約の有無は規定しておりませんが、 審査基準「事業全体に係る実施体制・運営体制」のとおり、企画提案事項であるこ とにご留意ください。
10	雇用契約の制約の有無(有期/無期契約)	雇用契約の制約の有無は規定しておりませんが、審査基準「事業全体に係る実施体制・運営体制」のとおり、企画提案事項であることにご留意ください。
11	委託業務の達成目標の定量部分は、協業した場合のカウントを含めて問題ないか(ex なかぽつ/移行支援など)	関係機関との連携による事業の推進を想定していることから、応募事業者が主体となって動き、関係機関と協業した場合には実績にカウントしていただいて構いません。
12	企業向けセミナーは共催でも可能か(全障協など)	可能です。
13	既存のネットワークの利用・再構築は可能か	具体的な既存のネットワークや利用・再構築の手法を企画提案書においてお示しいただいた上で、提案内容を評価、可能の可否を判断させていただきます。
14	既存のネットワークに再委託可能か	可能です。ただし、再委託を行う場合は、事前に書面により県の承諾が必要となります。
15	普及啓発に係るリーフレットの必要部数、広告掲載の頻度はどの程度か	必要部数、頻度については規定しておりませんが、審査基準「企業訪問による障害者雇用の普及啓発及び業務選定(業務切出し、業務創出等)支援に係る事業内容及び事業計画」のとおり、企画提案事項であることにご留意ください。
16	専門家派遣の基準単価はあるか	基準単価は設定しておりません。

17	セミナー講師料の基準単価はあるか	基準単価は設定しておりません。
18	専門家は社内の有識者・経験者でも該当するか	原則、障害者雇用・定着に関する実務経験や企業の支援経験がある方や関連の 有資格者を想定していますが、専門家の選定は企画提案事項であることにご留意 ください。
19	ネットワーク立上げ式の規模・予算感はどの程度か	参加者としては企業10~15社、関係機関5~10機関程度を想定しています。 会場は民間の貸し会議室、各市町村や県地方機関の会議室等を想定しています。